

第6回北区基本構想審議会 部会1「躍動」 議事録

日 時：令和4年10月21日（金）午後1時58分～午後3時28分

場 所：北区役所第二委員会室

出席者 加藤久和部会長 阪口毅副部会長
 青山匡史委員 大塚麻子委員 織戸龍也委員
 名取ひであき委員 平井久朗委員

1 開 会

2 基本計画に盛り込むべき施策のあり方について

・人権・多文化共生・男女共同参画

基本目標1 多様性を認めあう社会の推進

・地域文化・生涯学習・スポーツ

基本目標1 人生に彩りを与える地域づくり

3 その他

4 閉 会

議事要旨

○事務局

それでは時間になりましたので、ただいまから第6回部会1「躍動」部会を開催させていただきます。

本日もお忙しいところ、お集まりいただき誠にありがとうございます。

本日につきましても、コロナ禍といった状況ではございますが、しっかりと感染防止策を取りながら、対面での会議とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

では初めに、本日の部会に初めて参加される区側の出席者を紹介させていただきたいと思います。

出席者紹介

次に、欠席委員でございますが、本日、3名の委員から欠席のご連絡をいただいております。

それでは、部会長、進行のほどよろしくお願いいたします。

○部会長

どうも皆様、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

基本構想の議論がある意味でまとまりができてきた中で、次に、今度は基本計画等と具体的な話になっていくということかというふうに思っております。

本日も忌憚のないご意見等をいただければというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議を進行させていただきます。

本日の部会の議題ですが、「基本計画に盛り込むべき施策のあり方」の基本目標1の「人権・多文化共生・男女共同参画」、「地域文化・生涯学習・スポーツ」の施策についてです。

それでは、よろしくお願いいたします。

それでは、まず人権・多文化共生・男女共同参画の施策について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

事務局でございます。

施策について説明をさせていただく前に、少し補足をさせていただきたいと思います。

本日と11月部会において、各政策の施策単位でご意見をいただきますが、9月の審議会終了後、「施策のあり方」を検討する際に、今回、皆さんにお示しさせていただいたこちらの資料なのですが、具体的な事業の内容や数字などを入れた資料にしたほうがよいのではないかというご意見のある委員からいただきました。

今回お示ししている資料には、部会で議論するに当たって参考にさせていただくために、一部グラフや図を差し込んでおりますが、審議会から答申としていただくのは資料2ページ左上の「めざす姿」、左の「現状と課題」、右側の「施策の方向」の文章のみを答

申としていただく想定でございます。

また、基本構想を実現するために、個別目標ごとに施策の方向を示す基本計画ですが、基本構想の目標年次が約20年後に対して、基本計画は短期的なスパンで改定いたしますので、本日お示ししている「施策のあり方」は、構想よりも少し具体的な文章となっております。

基本構想については、来年の2月に審議会から答申をいただきますが、基本計画については、審議会から基本計画の骨格となる項目のみを答申としていただき、図やグラフ、施策の達成を図る指標、具体的な事業は答申に基づき、令和6年3月に基本計画を策定できるよう、来年度事務局で検討を進めてまいります。

9月の審議会でも、簡単に説明をさせていただきましたが、基本構想と基本計画でいただく答申の違いについて、改めて説明をさせていただきました。

それでは、人権・多文化共生・男女共同参画の施策について説明をさせていただきます。資料をご覧ください。

1ページの人権・多文化共生・男女共同参画の政策名でございますが、「多様性を認めあう社会の推進」でございます。こちらの政策の方向性については、「基本構想中間まとめ」の5ページでございます、人権・多文化共生・男女共同参画の箇条書きの文章を転記しております。

この政策を達成するための手段として、その下に(1)から(4)の施策を配置し、また、さらにその施策を達成するための手段として、施策の方向を配置してございます。

次のページ以降、(1)から(4)の施策について説明後、皆さんからご意見をいただきたいというふうに考えています。

先日の審議会でも、区政運営についてご意見をいただいたときと同様に、このシートの文章表現や文章の中身だけでなく、施策の名称や施策の方向名が文章とマッチしているか、めざす姿に対して、現状と課題をバランスよく取り上げることができているか、施策の方向がめざす姿の達成に資するものになっているかなど後ほどご意見をいただければというふうに考えております。

2ページの施策の(1)の平和の希求をご覧くださいと思います。

左上のめざす姿については、審議会の各部会において導き出させていただきました、施策単位の「20年後の望ましい姿」でございます。こちらの資料は今日ご用意していませんが、昨年12月から今年4月まで、各部会でそれぞれの政策施策単位で「20年後の望ましい姿」を皆さんに考えていただきました。こちらのめざす姿を、施策のあり方へ転記をさせていただきます。

望ましい姿の下には、この施策の現状と課題、そして、めざす姿を達成するための施策の方向を右側に記載させていただきます。

現状と課題の箇条書きの上から一つ目と二つ目をご覧くださいと思います。一つ目には、北区は参考にお示しのように、「平和都市宣言」を制定していることや、区内には戦時下に面影を残す史跡や平和に関する史跡が数多く残っていること。箇条書きの二つ目には、世界では争いが絶えず、平和を脅かす武力行為が発生しており、幅広い世代の区民が平和について考えるきっかけづくりが求められていることを挙げております。

こちらの施策の方向として、右側をご覧くださいと思います。右の①の身近な場

所から平和を考える取組みの推進の、箇条書きの上から二つ目をご覧いただきたいと思
います。

平和に関する普及・啓発の推進や平和に関する展示作品の制作など、区民や将来を担
う子どもたちに、平和祈念事業への積極的な参画を促し、平和への意識醸成を図ること
としております。

施策の方向の②では、学校教育の中での平和教育の推進について触れさせていただい
ております。

次に、3ページをご覧いただきたいと思います。3ページの施策の(2)人権の尊重
と多様性を認めあう意識の醸成をご覧ください。

左上のめざす姿については、審議会の各部会において決定いただきました文章を転記
しております。

現状と課題の箇条書きの下から一つ目をご覧いただきたいと思います。多様な生き方
というところをご覧ください。多様な生き方、個性や価値観を尊重しあう地域社会の実
現に向け、2022年4月より北区パートナーシップ宣誓制度を導入し、性の多様性の
正しい知識と理解の普及啓発に努めていることを挙げております。

下の参考資料をご覧いただきたいと思います。QRコードでお示しをさせていただい
ていますが、「北区パートナーシップ宣誓の手引き」には、制度の概要、宣誓できる方、
宣誓から宣誓書受領書の交付の流れ、宣誓の必要な書類などを盛り込んでおり、対象者
の方が制度を利用しやすいよう努めているところでございます。

東京都でも令和4年11月1日からパートナーシップ宣誓制度をスタートさせ、全国
の自治体では初めて届け出から発行までオンラインで実施し、日常生活の様々な困りご
との場面で、受理証明書が活用されるよう取り組むとしております。

こちらの施策の方向として、右の②の多様性の理解促進をご覧いただきたいと思いま
す。

①の施策の方向の人権意識の向上と支援にも通ずるところがありますが、一人一人の
違いや個性が尊重され、誰もが暮らしやすい社会環境の整備と、異なる価値観に対する
相互理解を深めるための取組みを推進しますとしております。

続いて、4ページの(3)男女共同参画社会の推進をご覧いただきたいと思います。

めざす姿に対して現状と課題でございますが、箇条書きの下から三つ目の箇条書きと、
下から一つ目の箇条書きをご覧いただきたいと思います。

まず、箇条書きの下から三つ目でございます。女性の職業生活、こちらの文章でござ
います。女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、女性活躍推進法が改正され、
女性のキャリア形成や育児と仕事の両立ができる職場環境の整備が求められていること、
箇条書きの一番下でございます。困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の令
和6年施行に伴い、効果的な取組みが求められていることを挙げております。

こちらの施策の方向として、右側の③の女性の個性と能力の発揮と、④の困難な問題
を抱える女性への支援をご覧いただきたいと思います。

まず、③の女性の個性と能力の発揮の箇条書きの一つ目でございますが、女性が多様
な生き方、働き方を選択できるよう、全ての女性が自分らしく、またライフプランに合
った働き方を実現していくための支援を行っていくこととしています。

また、④の困難な問題を抱える女性への支援の箇条書きの一つ目をご覧いただきたいと思います。非正規雇用で働く割合が高く、貧困に陥るリスクの高い女性に対し、国が定める基本方針や都が定める基本計画に基づき、女性が安心して、自立して生活するための支援に取り組むこととしております。

次に、5ページの施策の(4)多文化共生のまちづくりの推進をご覧いただきたいと思います。

めざす姿に対して現状と課題でございますが、箇条書きの上から二つ目をご覧いただきたいと思います。外国人区民の中には、日本語がわからない人も多くいるため、情報が正確に伝わらず、日常生活において誤解やトラブル等が生じており、今後も外国人区民の増加が見込まれるため、多言語及びやさしい日本語での情報提供や日本語学習の機会の拡充が求められていることを挙げております。

下の参考資料をご覧いただきたいと思います。外国人人口の推移ですが、お示しのとおり、近年増加傾向にあり、昨年度実施いたしました人口推計調査結果から見ると、今後も右肩上がり外国人人口は増加する見通しでございます。また、右側の参考資料でございますとおり、外国人の国籍別の人数、こちらをお示ししていただいております。

今、申し上げました現状と課題に対する施策の方向でございますが、右側の①異文化理解の促進と外国人にも暮らしやすい環境づくりの箇条書きの上から二つ目をご覧いただきたいと思います。

日本語学習支援の充実や多言語化、やさしい日本語表記の徹底など、外国人区民が安心・自立して暮らせる環境づくりを進めるとしております。

以上、簡単ではございますが、人権・多文化共生・男女共同参画の施策について説明をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○部会長

ご説明どうもありがとうございました。

それでは、ただいま事務局から資料の1ページから5ページの人権・多文化共生・男女共同参画の施策(1)平和の希求、(2)人権の尊重と多様性を認めあう意識の醸成、(3)男女共同参画社会の推進、(4)多文化共生のまちづくりの推進について、ご説明をいただきました。

それでは、こちらの施策につきまして、ご意見をいただきたいと思っております。もし、ご意見がなければ、ご感想やご質問でも結構です。なお、今回、ご意見を伺うやり方としまして、順番にお一人ずつお話をいただければというふうに考えております。また、事務局等に質問等もあるかと思いますが、一通りご質問、あるいはご意見等を伺った後で、最後までまとめて事務局のほうからご回答いただくというような形式にさせていただければというふうに思っております。

○委員

まず施策2ですけど、めざす姿に関して、憲法の平和主義という言葉や人権の尊重、もしくは人権意識の定着化という言葉を入れたほうがいいのかないかなと思いました。何かめざす姿が、多様性を尊重するという内容であることは分かるんですけど、何のために尊

重するのかが分かりにくいのかなと思ひまして、そのような言葉を入れたほうがいいのかなと思ひました。

次に、施策の方向ですけど、①では人権意識の向上と支援で、かなり具体的に、例えばですけど、講演会の実施や人権相談窓口の案内などという言葉はあるんですけども、②の多様性の理解促進では、具体例の提示が取組を推進するという言葉だけになってしまひてしまひまして、例えば、イベントの実施とか、何らかの具体的な方向性を定めてもいいのではないかなと思ひました。

男女共同参画社会ですね。3に関しては、施策の方向に関して、それは女性だけではないと思ひますので、男性の育休の取得率向上の推進や男性の育児参加の積極的な推進というところを含めてもいいのではないかなと思ひております。

また、③のところですけども、ここで様々な働き方を選択できるようにとか、子育て世帯の女性はもちろんのこと、全ての女性が自分らしく、またライフプランに合った働き方を実現していくための支援、または仕事と家庭の両立とあるんですけども、仕事と家庭だけではなく、社会活動も含めるように、ワーク・ライフ・バランスという言葉を入れるのが適切なのではないかなと思ひました。

最後、4番目の多文化共生ですけども、これは自分の感想ですけども、現状と課題の丸ポチの四つ目ですね。交流団の受入というところがあるんですけども、現在はどうなっているか分からないですけど、自分が中学生の頃は、1クラスに一人入るのではなくて、学年に一人か二人、外国からの受入れがあったので、そのクラスでしか交流が全くなくて、ほかのクラスでは全く交流がないので、ほかのクラスは完全に無関心という状態が生まれてしまひまして、クラスの格差というのが出てしまひていたので、その点の是正というのがあればいいのかなと思ひました。

また、施策の方向の1番ですけども、ここで適切な情報の提供が必要なのではないかなと思ひます。例えば、ごみとか保健、医療、教育、仕事などに関して、外国人に関する適切な情報の提供という言葉を入れていくことや、あと、ここに格差のない労働環境整備という面も入れてもいいのかなと思ひました。

また、残念ながら、まだ、いまだに労働環境に関して、例えば時給の面に関して、時間の面に関して、労働環境の中で整備がされているかと言われますと、なかなかされていない面が現状ではあるのではないかなと思ひ、施策の方向として取り入れてもいいのではないかなと思ひました。

以上になります。

○委員

まず、障害の害の字の書き方について、やはりいまだに平仮名にしたほうがいいんじゃないかとか、漢字にする理由とかという話題が出るので、区役所としてはこういう考え方ですということをごどこかに一文字入れられたほうが誤解がなくていいかなという意見です。

それから、やはり4ページの男女共同参画社会の推進の中で、男性の育児参加がどこかで単語が入るとすごくいいかなと思ひます。今現在、女性の取得率が81.6%に対して、男性が最高になったんですけど、それでもまだ13.9%という低さで、政府目

標は25年までに30%を目標にしているので、やはり20年後を見据えてその辺りが入っているといいなと思いました。

以上です。

○委員

いろいろな意見がある中、非常にうまくまとめられていて、まずは本当にご苦労さまということをお願いしたいと思います。

ちょっと私のほうは質問になるんですが、ちょっと気になったのは、性の多様性、3ページ、人権の尊重と多様性を認めよう意識の中で、性の多様性の正しい知識はおっしゃっていることは大体想像できるんですが、正しい知識というものがどういうものなのかというものが、多分一般の人、おおよそではいろんなことを分かっていると思うんですけども、その部分をどう表現されていくのかなというのが一つ気になりました。

それと、3番の男女共同参画社会の推進、女性のことについて書いてあるのですが、今さっきも出ました男性の育児に関しては、やっぱりこれから必要なのかなというふうに感じたのが一つ。

それとあと、4番の困難な問題を抱える女性への支援、困難な問題を抱えている方たちには、どんな部分でも対応していかなくちゃいけないという部分はあるんですが、ここは女性を強調しなければ、皆さんに理解していただけないのかなというの、表現の仕方がどうなのかなというのを個人的には感じました。

それからあと、多文化共生のまちづくりの推進ですけども、外国人の方が非常に増えてきているのは皆さんも十分理解していると思うんですが、この数字上の2021年、22年に関しては、コロナの影響で人口が減っているということで間違いのないのでしょうかという質問と、もしこのコロナ禍というものがなかった場合は、一応どのような推移を想定していたのかというのを個人的にお聞きしたいなというふうに思いました。

あと、その他に関しては、特に私のほうは疑問、質問はございません。

以上になります。

○委員

私たちは多様性とか、こういう問題については育ってから延々ところ10年ぐらい言われるような社会になって、実生活はなかなかこの域に達するような会話というのは本当に出てまいらないというのが現実なのかな。頭の中では性の多様性とか、LGBTしかり、理解はできるんですが、そういうパーセンテージが6%とか、そういった方がいらっしゃるといことは近年になって言われるようになった話で、頭の中で考える方向性というのは、世界の流れ方に準ずるように向かっているんですが、実生活を基本にして考えると、なかなかこの日本の中でどう乗り越えるかというのは、実質のところではやっぱり若い層、特に現在の現役世代でしっかりと構築をして、権利関係等々も保証まで行くとすると時間がかかる、世界でこういった系統のお話というか、ランクでいうと、大変低い位置にあるものを世界並みにするということは、実際何年かかるのかなと、これは役所の方々にも聞いてみたいと思うので、伺いたいと思います。

高齢の世代を代表してお話をさせていただくと、教育、子どもの頃の教育からずっと

親の姿、そして私たちの生活の姿というものを普通として考えて捉えていくと、違和感を生じかねない。違和感があるところを本当のところはこうだったんだよという種明かしがなかなかされてこなかった社会の中でのものを考えてきているので、役所のほうで今後何年ぐらいを目途にやっていくか、これは国のほうもそうですが、やっぱり子どもたちの教育、基本的なところでは人権の問題から何から、そこら辺の話をきちんと教育体系をつくってやっていかないと、一概にそうだ、そうだというような方向に向かわないのかなという気がしております。

これは、例えば基本構想でいうと、少なくとも20年後には世界並みの考え方、あるいは、世界並みの国になってほしいなというのが、この私たちの年齢のところでは、押しつけるようですが、実際のところはそんな気持ちでおります。

役所の関連のところ、時代目標というか、成果年を20年後、あるいは10年後、5年後、そこら辺の話はどうでしょう。聞かせてください。

○部会長

ありがとうございます。ご質問については、後でまとめてご回答するということでもよろしいでしょうか。

○委員

はい、結構です。

○部会長

ありがとうございます。

それでは、引き続き、よろしくお願いいたします。

○委員

私も具体的にどこをどう直したらいいかというのはなかなかちょっと難しかったなと思ったんですけども、感じたことの感想という形で話させていただきます。

施策の2、人権の話のところ、いきますと、現状と課題のところでは、北区パートナーシップを今年度入れたところだと思うんですけども、その先、施策として、じゃあこの次、パートナーシップが入ってから、じゃあLGBTQの問題に対して次に何を行っていくかということ自体が次の施策の方向で、具体的な言葉が出てきたほうがいいのかというふうには感じました。

LGBTQの話自体が次の施策3のところでもしかしたら、男女共同参画の話でも同じように出てくることなのかなというふうな気はしておりますが、ちょっと私としても、これがどのように表現していいかというのは、具体的な案はありません。

施策の4、多文化共生のまちづくりの推進に関しては、施策の方向というところ、いったときに、基本的に外国人の方向けのサポートだったりとかを中心とした施策にはなっていると思うんですけども、逆にこの日本人側の寄り添いというか、日本側が学びをもうちょっと推奨していくための支援だったりとかも必要なんじゃないかなと思っております。

今、小学生からも含めて、外国語の参入がたくさん入ってきている中で、もう少し大人世代も含めて、たくさんの方々、特に中国の方を含めて、参考資料で下に書いてありますけども、多国籍で入ってきているので、どの言語がということではないですけども、そういうことを地域で活動していく方々を支援していくという日本人側が受入態勢をつくっていくための勉強支援を、そういう人たちも、これから活躍できるような場づくりをするために施策の方向に、外国人の方々がもちろん安心して日本に入国して、北区で住めるようにというのを敷いていくのが大事な話であるとともに、北区の方々がそちら側に寄り添えるような活動を推進していくという人たちを応援できる仕組みも、やっていけたらいいんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○副部長

ご説明いただきありがとうございます。

個別のことについては、委員の方々からご指摘をいただいたところではあるんですけども、この全体を読んで、あと前回の中間まとめと見比べて、やはり部会ごとに分かれて、そこを架橋するようなテーマのところの扱いはなかなか難しいところがあるなと思ったので、ちょっとその辺りだけコメントさせていただきたいと思います。

1点目として、施策の2番、人権の尊重と多様性を認めあう意識の醸成というところで、多様性を認めるというのは、基本的人権を尊重する、そのために多様性を認めているということなので、その辺りのロジックは必要かなと思いました。

施策の方向のところ、割と啓蒙的な活動を、つまり意識の向上とか、理解の促進というレベルにとどまっている印象を受けましたので、もう少し何か制度レベルでの変更ですとか、あるいは、マイノリティ支援という意味では公共施設のハード面での取組みとか、何かもう一歩具体的なものとか、制度のレベルに今は難しくても10年後、20年後にやっていくというような形で書けるといいかなと思います。ただ、この点は恐らく基本構想の3とか、ハード面の話をするとところとかと兼ね合いがあるかと思いますが、ただすき間にあるのでどちらにも入らないのがちょっと問題かなと。どちらかに入れられるといいのかなというふうに思いました。

同じように、施策の4番、多文化共生のまちづくりの推進というところでいっても、こちら何かやはり人権の観点があって、だから多文化共生なんだというところが一つ、ロジックとしてはあるといいなと思ったことですね。

あとは、学校教育の部分が施策の方向で出てくるといいのではないかなと思いました。日本語学習支援というところは少しあるんですけども、何か学校教育のレベルで実際に子どもたちをどう育てていくかということに関わってくると思いますので、やはり学校教育での何か改善に向かうような指針があるといいかなと思った一方で、これも基本目標の2のほうで学校教育のカテゴリがあるので、兼ね合いが難しいところですけども、どちらかには最終的に入るといいかなというふうに思いました。

私からは以上になります。どうもありがとうございます。

○部長

ありがとうございました。

私から3点ほどあります。

一つ目は、4ページの施策の方向の④の最初のほうの、これは書き方だけですが、中身が違っているわけじゃないんですけど、非正規雇用で働く割合が多く、貧困に陥るリスクの高い女性というふうにすると、女性がみんなそういうふうに見えてしまうような書きぶりかなというふうに思ったので、中身が間違っているわけではないのですが、ちょっとその辺りは女性の中でもそういった人たちがいてというようなニュアンスに代えていただくとありがたいなというのが1点目です。

2点目は、私はこれまでずっといろんなところでワーク・ライフ・バランスだとか、男女共同参画だとかという話をしているんですが、そういった言葉とそれ自体の意識の定着というのはすごく隔たりがあると。少子化問題が出て、みんなそれは必要だと言いなながらも、現実問題として男女共同参画となるという、意識の問題と言葉の問題のギャップが非常に大きいので、そこについてやっぱり定着させていくんだというような方向性、これは感想ですが、何を変えなきゃいけないということではないんですけども、そういったことが必要なのかなと思います。

これはトートロジーなんですが、多様性を認めるということは、逆に言うと、多様性を認めない人の多様性を認めるということなのかなというふうな、そういった反論もあるわけで、やっぱり多様性をどういうふうにして捉えていくのかというのもすごく大事な問題ではないかなと思っております。

最後ですが、外国人の方々の問題というのは、施策の方向性の話だけではないんですが、中国の方が急激に増えている中で、実は非常に若い方、特にIT関係に携わっている若い方が東京の北部に住み始めているというふうな話がよくあります。多分、北区に来られている中国人の中でも若い方々は相当にIT関係で働ける方が多いんじゃないかなというふうに、私の大学院でも卒業して、こちらのほうに住んでいる、あるいは、埼玉県のほうに住んでいるという方々もいるんですが、彼らはみんなIT関係に就職しておりまして、何かそういった方々を多文化共生とか、あるいは、国際化というだけではなくて、何か起業であるとか、あるいは、何かそういったIT関係の起爆剤の一つみたいな形で使えたらよいというか、そういうものに協力していただけるようにして、その上で、一緒に何か北区を発展させるようなものがあつたらいいなというふうに考えておりました。

すみません、ということについて勝手な感想も含めてということですよ。

今、委員の皆様方からいただいたご意見を全て含めまして、事務局からご回答いただきまして、さらにそれについてまださらにご質問があれば、挙手いただきまして、ご発言いただこうというふうに思っております。

それでは、すみません、事務局のほうでまとめ、あるいは、ご質問に対する回答をお願いいたします。

○事務局

事務局でございます。

様々なご意見をいただきまして、ありがとうございます。会議時間もございますので、

ポイントを絞って回答させていただきたいというふうに思っております。

まず、男性の育児休暇の取得についてというところで、4ページの男女共同参画社会の推進に含めたほうがいいのではというご指摘をいただいたところでございます。今回、こちらの男女共同参画と言いつつも、こちらの女性目線のものというのが非常に多くなっているかなというところではあります。男性の育児休暇取得については、直接的な表現はないんですが、それが含まれるような文言を子ども・家庭分野の基本計画の施策のあり方へ入れていきたいなというふうに思っております。また、男女共同参画にもそういったニュアンスを入れるべきなのかどうかというところも含めて、検討させていただければというふうに思っております。

あと、委員からご質問をいただきました、性の多様性の正しい知識とはどういうものなのかということでご指摘をいただいたところではあります。これが3ページの現状と課題の下から一つ目の真ん中の文章ですね。性の多様性の正しい知識と理解の普及の啓発に努めといったところですが、多様性についても、基本的な人権を認めるといった、そういったところが正しい知識なのかなというふうな思いがあります。多様性を認めあうこと、誰もがいきいきと生きること、差別のない人権尊重社会、誰もがそういった考え方を持つことこそ、これが正しい知識なのかなというふうに事務局としては捉えているところではあります。

また、パートナーシップというところ、例えばこういった言葉についても、互いの人生のパートナーとして、日常生活において相互に協力、約束をした、一方または双方の方が性的少数者であるとか、そういった言葉の用語とか、そういったところの理解、普及啓発をしていくことによって、このパートナーシップ宣誓制度についても、制度について区としても広く周知できるかなと思っておりますし、また、皆さんにそういう知識を持っていただくこと、そういったことも含めてのところなのかなというふうに事務局としては認識をしております。

また、(4)の多文化共生のまちづくりの推進の一番下の人口の推移のところでございます。外国人について、2021年と2022年について、ここについての外国人の比率については、おっしゃるようなコロナ禍というところで、やはり外国人人口が減ってきてはいるのかなといったところではあります。今年度に入りましてから、外国人人口は少しずつ伸びてきているというところが現状でございます。

また、皆さんには人口推計調査報告書について、昨年11月の審議会でもお話をさせていただいたところではあります。そこでの今後の見通しについては、20年後には3万人にはなっていくといった推計で、今後もやはり増えていくといったところを見通しとして持っているといったところではあります。

あとは、男女共同参画の考え方があと何年たてば、しっかりと皆さんに根づくのかという、これは非常に難しいかなというのを思っています。男女共同参画に関する法律自体が施行されて、20年以上経つ中で、いまだにといったところがあるかと思っています。また、以前の部会の中で、男女共同参画という言葉自体が20年後になくなってあるべきだというようなご発言もいただいたと思うのですが、基本構想について、この男女共同参画という言葉自体も使っていません。なかなか何年後にというようなところは、お答えしにくい部分もあるんですが、意識の部分、制度という部分などでも、将来

的に男女の分けといったところがないような北区というのを目指していかなければならないと思っております。

あとは、いただいたご質問の中で、5ページの施策の方向の④の日本語学習の支援について、学校教育の中でも、といったところもあったかと思えます。こちらについてはご指摘いただいたとおり、日本語学級については、学校教育の分野で触れさせていただきたいなというふうに思っております。

あと、男女共同参画のところの4ページの④の困難な問題を抱える女性への支援のところです。こちらの非正規雇用の話について、女性の中で、この文章だと全女性がというところに見えるのではないかというご指摘をいただいたところでございます。文章を再考していきたいと思っております。

ほかにも様々な皆様からご意見をいただきましたので、その中で、事務局として文章を再構築していきたいというふうに思っております。

障害の「害」の字についてお話しいただいたところが、他の委員から審議会の中でもご意見をいただいたところでは、何回かご意見をいただいて、直接ご本人にはこういう考えで区としては障害の「害」の字を漢字で使っていますということをお答えさせていただいているんですが、なかなか文章で北区の考えはこうだからというところを説明するのは難しいかなと思っております。障害者基本法やそれから平成23年、平成25年に障害者差別解消法についての障害の社会モデルについてということ、それを北区としては取り入れています。障害について、その人の身体である手が不自由ですとか、足が不自由ですとか、そういったところを指すのではなくて、社会の環境が障害となっており、北区としてはそういった考え方のもとに、社会の環境に、まだまだバリアがあるといったところ、そういったところを表現するために、障害の計画などで漢字の害の字を使わせていただいています。個別になぜ漢字を使っているかについて記載するということはできないんですが、そういった考えのもと、北区では障害の「害」の字は漢字で使っているということをご理解いただければというふうに思っております。

簡単ではございますが、事務局からは以上でございます。

○部会長

ありがとうございました。今の事務局のほうのご回答、その他につきまして、さらにご質問とか何かあれば。

○委員

今の障害の件、すごくよく分かりました。ありがとうございます。ネットのところにもやはり社会システムから困難や不利益という障害を被っている人ということで「害」の字を使っているとか、いろんな解釈があるということで。そうですね、こういう今おっしゃったところが何かに入って分かりやすい、こういうふうに思っているよというのがどこかであると、とても思いやりのある区役所だなというイメージが出るかなと思います。

それから、戻りますけど、4ページの④の困難な問題を抱える女性への支援というところで、何でこれは女性かという、やはり職業ですとか賃金の男女格差というところ

で、どうしてもこの困難な問題を抱える女性が多いというところなので、そこが分かりやすいと、どうして女性なのかというのがあと思うので、その男女格差というのが見えたと、この文章が分かりやすいのかなと思いました。

以上です。

○委員

一つ言い残したことがあって、多文化共生というところで、この中国ないし韓国の方が北区において大変人数が多いわけですが、ここら辺で中国あるいは韓国の中において、特に中国、大学を出る方が非常にたくさんいて、その中国社会の中で就職先がない、韓国においても一緒ですが、その中で、いいのか悪いのか、今までとはちょっと違う観念の外国の方が、日本の社会というのは非常に暮らしやすい、競争社会ではない、優しさのある社会で、働きやすい社会を形成しているということで、中国、韓国の方が日本の企業を目指してやってきている方が多いんだという話を、これはテレビの中でかなりやっています。現実的に、民間の、先ほど部会長がおっしゃっていたように、特にIT関係などではかなりの成果を上げて、さらに日本人のITの学生さんよりも優秀な人が外国から、中国、韓国から入れられるんだという現実が非常に増しております。そこら辺の話をやっぱり、例えば役所系統でも入庁される方にこの外国の方を増やす、そんなことがきっとやってくるのかな、なんていう気がいたしました。そこら辺のお話、これも役所ではどうお考えなのか、聞いてぜひとも日本のよさをいい意味で外国の方に働いていただいて、一つの多文化共生の国日本を目指すということも必要なのかな。

どうしても日本の今までの高所から下を眺めているようなことではないんだよということとそのテレビの放送を知って、はっと気づいたわけなので、そこら辺を若い人はお気づきなんだろうと思うけども、私どものこの年齢だと、どうしても高所目線で見てしまっていたんだけど、これは大きな間違いであるということで、恐らく20年後の日本において、外国人の働いていることというのはかなりの重要な働き手である時代が、もう来ちゃっているのかも分からないのだけど、ここら辺は気をつけなければならない。特に役所系統ももっと開放して、やっぱり20年ぐらい遅れている、あるいは30年遅れているIT分野においては特にそこら辺も考えていく必要があるのかなと思っておりますが、そこら辺の答えは出ないだろうけども、お話を伺いたいと思います。

○事務局

正規の公務員ですと、地方公務員法で採用されているのでその制約はありますけれども、北区役所の中に非常勤の職員ですとか、そういった中で外国籍の方はいらっしゃいます。外国にルーツを持たれる方、例えば二世の方、三世の方みたいな方は、もう日本の中に溶け込まれているという方もいて、北区に関わりのある外国人の方も多数いらっしゃいます。

今後、大きい制度でどういうふうになるかは分かりませんが、現在、北区の外国人人口は今年に入って2,000人増えています。そういった中では、今後、今よりも当たり前外国人の方が周りにいるという社会になっていくだろうと思っておりますので、役所側としてもそういった方への対応ですとか、外国人の方々が何らかの形で行政に関

わりながら、住民の方にサービスを提供するという社会になっていくだろうと、このように考えております。

以上です。

○委員

一つ質問ですけれども、施策の3の男女共同参画社会のところ、4ページですね、4ページの施策の方向②では、例えば女性委員の比率向上。丸ポチ二つ目において、審議会においての女性委員の比率向上というのがあるんですけども、もちろん外国人に関して、管理職、区とか、都とかで、公務員の外国人の登用というのが、管理職登用の禁止の判決が出ていると思うんですけども、こういう審議会においては、外国人、この施策4になるんですけども、比率向上というところを書いてもいいのではないかなと思ったんですけども、どうでしょうかという意見です。

○事務局

まず、男女共同参画社会の女性の比率の向上に向けといったところになるんですが、ちなみに基本構想の審議会についてですけれども、もともと30人の審議会の全体の中で11人の方が今回女性だったということで、比率でいうと33%ということになります。審議会等における女性委員を積極的に登用していこうというのは、これは北区の男女共同参画行動計画の中で、令和6年4月までに審議会の男女比率というのは40%までしていきましようといったところの考え方のもとに、こういう比率の向上に出させていただいているところです。

今、委員からご指摘をいただきました外国人の方にこういう会議体の参画や比率向上といったところをお話をいただいたところです。5ページの外国人、①の1行目で外国人区民のコミュニティへの参加を促しといったところを施策の方向に記ししていますが、なかなかこういう審議会のところまで外国人の方が、参加するといったところまでいくと、現状ではかなり厳しいなという認識をしております。例えば、地域の中で防災の講座や訓練ですとか、そういったものに日本人の地域の方がやられるものに対して、外国人住民が参加するですとか、そういったところについては、直近でもあり得るのかなというところですが、審議会の公募の委員を外国人の方が申込みされるといったところについては、ケースとしてかなり少ないというところが現状であり、審議会の外国人比率向上という表記を入れるのも難しいと考えています。

以上です。

○部会長

ありがとうございます。まだほかにもコメント、ご意見等があるかと思うんですが、そろそろ次の課題もございしますので、次の地域文化・生涯学習・スポーツの施策についてのほうに移らせていただければと思います。

それでは、地域文化・生涯学習・スポーツの施策について、事務局からご説明のほうをお願いいたします。

○事務局

事務局でございます。

それでは、6ページをご覧くださいというふうに思います。6ページの地域文化・生涯学習・スポーツの政策名でございますが、「人生に彩りを与える地域づくり」でございます。こちらの政策の方向性についても先ほど申し上げましたように、基本構想中間まとめの地域文化・生涯学習・スポーツの箇条書きの文章を転記させていただいているところでございます。

次に、7ページをご覧くださいと思います。7ページの施策の(1)の生涯を通じた学習環境の充実をご覧くださいというふうに思います。こちらは、めざす姿に対して現状と課題でございますが、箇条書きの一つ目をご覧くださいと思います。

箇条書きの一つ目でございます。区民の学習ニーズが多様化しており、幅広い学習機会の提供を充実するとともに、学びを地域の発展やボランティア活動等に生かし、つなげる新たな仕組みづくりが求められていることを挙げております。

こちらの施策の方向として、右上の①の生涯にわたる学びの環境づくりの箇条書きの一つ目、二つ目をご覧くださいと思います。

まず一つ目については、多様なツールによる情報提供、学習相談体制を充実すること。二つ目については、リカレント教育やオンライン配信を含めた多様な学習機会の創出と学習の場を提供し、だれもがいつでも学び、学習成果を地域に還元できる仕組みづくりを進めますとさせていただいております。

次に、資料の8ページにお進みいただきまして、(2)のだれもがスポーツを楽しむ環境づくりをご覧くださいと思います。

めざす姿に対して現状と課題でございますが、箇条書きの上から一つ目と二つ目をご覧くださいと思います。

まず箇条書きの上から一つ目でございます。区民の健康維持・体力の向上や生きがい・社会参加の場として、身近で気軽にスポーツに参加できる場の提供が必要であること。箇条書きの二つ目でございます。東京オリンピック・パラリンピックを契機に、パラスポーツへの関心がより高まり、パラスポーツを「する機会」・「みる機会」・「ささえる機会」づくりや、指導者の育成・確保など、障害に応じたスポーツを行うための支援などの取組みがより一層求められていることを挙げております。

こちらの施策の方向として、右上の①のライフステージ等に応じたスポーツを楽しむ機会づくりをご覧くださいと思います。

こちらの箇条書きの一つ目は、だれもが身近な場所で気軽にスポーツを楽しむ機会の拡充。箇条書きの二つ目については、パラスポーツの体験などによるパラスポーツの理解啓発に取り組むことにより、障害のある人とない人の相互理解を図り、障害者のスポーツ実施率の向上を図ることとしております。

また、生涯スポーツを含むスポーツ活動を支える人材については、施策の方向の③の箇条書きの上から二つ目でございます。こちらで触れさせていただいているところでございます。

次に、9ページにお進みいただきまして、(3)の個性豊かな文化芸術の創造と発展をご覧くださいと思います。

こちらのめざす姿に対して現状と課題でございますが、箇条書きの上から二つ目をご

覧いただければと思います。

区民が多様な文化芸術に触れられるよう、北とびあやココキタといった文化芸術の拠点を中心に、文化芸術活動への支援を推進していますが、区民や文化団体等が積極的に活動できるよう、ハード・ソフト両面から環境を整えることが求められていることを挙げております。

下の参考資料をご覧くださいと思います。こちらは、昨年度実施いたしました区民意識・意向調査の「地域文化振興のため区が力を入れるべきだと思うこと」の回答結果でございますが、前回調査結果同様、「様々な文化芸術を鑑賞する機会と場の提供」が回答の最上位でございます。

今、申し上げました現状と課題に対する施策の方向でございますが、右上の①の文化芸術に触れる機会の充実の箇条書きの上から一つ目と三つ目をご覧くださいと思います。

まず、箇条書きの上から一つ目でございます。年齢や障害の有無、国籍等にかかわらず、だれもが気軽に文化芸術活動に触れる機会を創出すること、箇条書きの三つ目では、区民や文化団体等が区内で積極的に活動できるよう、文化芸術活動の拠点となる施設の有効活用や機能向上に取り組めますというふうにさせていただいております。

続きまして、10ページにお進みいただきまして、(4)の歴史的文化の継承と活用をご覧くださいと思います。

めざす姿に対して現状と課題でございますが、箇条書きの上から二つ目と三つ目をご覧くださいと思います。

箇条書きの二つ目については、区内には、国・都・区の指定を受けて保護された史跡・文化財以外にも遺跡や建造物、石造物など様々な文化財が存在するため、学校教育の場で活用するなど、幅広い世代に地域の文化を広めていく必要があること、箇条書きの三つ目をご覧くださいと思います。中里貝塚は日本最大級の貝塚であり、平成12年に国指定の史跡として指定されておりますが、活用が十分に図られていなかったため、令和2年度に整備基本計画を策定し、整備を進めていることを挙げております。

こちらの施策の方向として、右の②の歴史的文化の活用と発信の箇条書きの上から一つ目と二つ目をご覧くださいと思います。

箇条書きの一つ目については、文化財の現地解説板や解説用の二次元コードの設置などにより、文化財について知り、理解を深められる取組を充実すること、箇条書きの二つ目では、中里貝塚史跡広場は令和6年度に、上中里二丁目広場は令和9年度に整備し、中里貝塚の価値を高め、史跡を生かしたまちづくりを推進することとしております。

以上、簡単ではございますが、地域文化・生涯学習・スポーツの施策について、事務局から説明をさせていただきました。よろしく申し上げます。

○部会長

ご説明どうもありがとうございました。

ただいま事務局から、資料の6ページから10ページの地域文化・生涯学習・スポーツの施策(1)生涯を通じた学習環境の充実、(2)だれもがスポーツを楽しめる環境づくり、(3)個性豊かな文化芸術の創造と発展、(4)歴史的文化の継承と活用につ

いて、ご説明がありました。

それでは、こちらの施策につきまして、またご意見、あるいはご質問等をいただきたいと思えます。大変恐縮ですが、先ほどと逆の順番でお話しいただければと思っています。よろしくお願いいたします。

○副部長

ありがとうございます。私からは、施策1の生涯学習の部分について、2点ほど聞きます。

1点目が、現状と課題のところ、障害者サービスについて、点訳とか音訳とかと具体的なことが課題として示されているのに対して、右側では、利用者ニーズの把握という一言に収められているのかなと思うのですが、何かちょっと具体性が落ちてしまっている気がしていて、この辺りを少し具体的な施策の方向性レベルで一步深める言及があってもいいかなと思いました。

もう一つは、生涯にわたる学びの環境づくりで、リカレント教育とかというところが書かれているのですが、様々な機関というところに例えば大学ですとか、具体的な拠点とか、関連団体等、明示があってもいいのかなというふうに思いました。そうするとより具体的な方向性が示せるのかなと思いました。

私からは以上になります。ありがとうございます。

○部長

ありがとうございました。これも先ほどと同じように、皆様方からご質問、ご意見をいただいた上で、まとめて事務局のほうからご回答いただければと思えます。

○委員

8ページのスポーツを楽しめる環境づくりについてですが、スポーツチームとまちづくりみたいなのは、地域経済循環という点からも、かなり効果的なことだと思うのですが、「北区といえば丸々」と言えるスポーツみたいなものが、今のところすごく活性的には見えていないのかなと思っていて、応援されているサッカーチームが今J2からJ1に上がるかという可能性もあると思うのですが、何か地域としてしっかりと応援していけるスポーツをつくっていくみたいなものも必要なんじゃないかなと思っています。

二つ目として、9ページのほうですね。文化芸術の創造と発展の中では、こちらは、施策の方向の中で、三つ目のところですね。区民や文化団体が区内で積極的に活動できるように、文化芸術の活動拠点となるような施設の有効活用というところなんですけども、こちらは拠点となる施設だけではなく、公園や土手などの屋外空間も含めてのイベントだったりというのが、板橋区のほうで、既に公園を使って実施していることも踏まえて、北区も何かそういうような形で屋外空間も含めて、一緒に文化的に活動だったりとかということができるといいんじゃないかなと思っております。

三つ目としまして、10ページですね。歴史的な形というところまでに何を入れるかというところなんですけども、場所だったり、文化財的なところの要素が多い中で、洪

沢栄一の話を持ってきたほうがいいんじゃないのかということです。どこに入れるかは要検討だと思うんですけども、基本構想レベルではなかなか渋沢栄一の名前を出すことは難しいという話だったんですけど、落とし込むのであったら、この辺りで渋沢栄一の話というのは、どこかに入ってきたほうがいいんじゃないかなというふうに感じました。以上です。

○委員

この地域の子どもたちのスポーツという意味で、この30年、あるいは20年ぐらい前までは、地域にスポーツの指導者が景気もよかったこともあり、かなり子どもたちのバレーボール、少年野球、その他サッカーも含めて、本当に花が咲いたように、スポーツ人口、子どもたちも非常に多かったのが、どんどんなくなってきた現在の状況かと思っています。

これを学校等々で地域の指導者を云々というような状況なんですけど、やはり民間の活力もある中で、そういったスポーツをしていくということが子どもたちの成長にやっぱり本来の意味からいくと、必要な条件なのかなと私は思っております。というのは、25年、ここ30年、少年野球の指導者、あるいは自分のチームを持っている中で、その指導する大人たちと地域に対する大人たちも地域に非常に貢献し得る人間をそういった中で育てて、横の関係をつくってきたということで、これがないからといって、地域の中の指導者を地域によって雇っていくという形には若干の抵抗を實際のところ持っております。果たしてそれで子どもたちが育っていくのかなという気がしており、また心配な一面だと思うので、ここら辺はやはり広く当たっていけば、スポーツの根っこを絶やさなくて、拾うことも可能なのかなと。

きめ細かい地域の中、地域振興室、あるいは、町会・自治会も含めて、NPOもそうだし、もう少し探してみる努力というのはあってもいいのかなと。どうか諦めないで、地域にもう少しこういったことをやってもらえないだろうかというようなことをもっと働きかけてもいいのかなと。そんな社会をつくっていければ、大人も余裕のある生涯学習ではありませんが、いい時間の過ごし方をできるのではないかと思っております。

あとは、地域の文化、これは地域の資源という表現の仕方が大変多くなってきて、地域文化とかという神社、あるいは町会・自治会の祭りのやり方、催しの仕方等も一つの文化になろうかと思っておりますので、そこら辺をやっぱり大切にしていきたい。お祭り等々もこのコロナ禍で大分縮小をしてきました。ぜひともこれを絶やさず、みこしを担ぐ子どもたちがだんだんいなくなってしまうというのは、やっぱり寂しい一面でもあります。ぜひとも行政はこれを忘れないで、その根っこの部分だけでもどうつくるかということに力を入れておいてほしいなと思っております。

あとは、地域スポーツ、現在盛んなんですが、非常にお金がかかるんですね。子どもたちを育てている少年野球でも。そうすると、例えば、試合で移動したりするときに、特に一番問題になっているのが、親が子どもたちを運ぶときに、車の台数もないものですから、何度も駐車場に出入りして、重ねて料金を取られてしまうというようなこともあります。そして、また、駐車場のお金を払って見に来る方もいるんです。この辺の少年野球の試合、大会等々については、ぜひとも駐車場代の無償化を考えていただきたい。

これは、年間10万円以上、1チームで払う駐車場というのがかかっている現状で、子どもたちの月謝みたいなものから集めた総計金額の1割以上が駐車場の料金というようなのが現実なわけで、これはほかのスポーツも含めて、ぜひともなるべく行政負担の部分を考えていただきたいと思っております。

先日の議会でも、質問をしている方がおりますが、非常に子どもたちからお金を集めづらい時代の中、ぜひとも行政の力で少しでも助けていただければと、そう考えております。

○委員

まず、生涯を通じた学習環境の充実というところの部分では、前回は意見が出ていたけど、皆さんの学びたいというニーズが非常に多く、学びたいときが学ぶときであり、その部分にどう行政が対応していくかということが非常に難しいんじゃないかという意見もあったと思う中で、今回きちんとまとめていただいている、非常によいというふうに思いました。

あと、スポーツに関しましては、プロが扱うような、お客さんを呼べるようなスポーツという話もありましたし、逆にもっと地域でできる綱引きだ、何とか大会みたいなものも、そういう場と機会を提供できるような仕組みという部分で、この中に記載されておりますので、非常によくまとめられているというふうに個人的には感じました。

あと、最後の部分で、歴史的文化、それから個性豊かな文化芸術という部分の中で、この前もお話しさせていただいたんですが、例えば、水辺、要するに自然環境というか、自然を文化と扱うのか、環境と扱うのかは分からないのですが、特に北区は川が多いため、川、水辺を文化的なものとして対応できないのかなというのを感じたところではあります。

簡単ですけど、以上です。

○委員

意見が4点あります。最初に、前も申し上げたかなと思うことばかりなんですけど、文化に入るのか分からないのですが、北区はJRの駅が都内で一番多くて、なおかつ都電もあり、私自身が鉄ちゃんなんですけれども、新幹線が間近に見える赤羽八幡神社とか、飛鳥山とか、電車が好きな人が見に来たり、写真を撮ったりする場所がある、すごく本当に都内で自慢できるスポットなのに、その資源をもっともっとアピールしてほしいなという個人的な意見がまず1点です。

それから、2点目、だれもがスポーツを楽しむというところで、小学生以下の子どもはいろいろと楽しむ場所や機会があるんですけれども、中学、高校生、もしくは20代の若い人たちが体を動かせる場所がないんですね。何かのチームとか団体に所属していればやる場所は体育館とかグラウンドとかがあるんですけれども、ちょっと体を動かしたい、ちょっとバスケットをしたいな、ちょっと走りたいなというときに、そういった場所が部活動以外にないというところで、もうちょっと気軽に若い人たちが楽しめる場所とか機会があればいいなと思っています。

それから、歴史的文化財の件で、つい最近すごく話題になった話があったんですけど、

奈良市の埋蔵文化調査センターで行ったイベントで、発掘されたものが何だか分からない使い道不明なものの展示会というのがすごくネットで話題になりまして、いろいろと調べただけけれども、何に使うものか、どういったものか分からないけれども、みんなで考えてみようという展示会で、それぞれ来た人がこうかもという意見を付箋に貼ったりとか、想像して楽しむという展示会があったんですね。いろいろと分かった結果を説明されている展示会も面白いと思うんですけども、何だそれ、面白いとか、みんなで考えてみようというイベントがあったら、よりこういったものに興味がない人も面白そうと来るんじゃないかなと。せっかく博物館とかいろいろな施設があるので、より多くの方が気軽に来られるイベントがあるといいなと思いました。

それから、最後ですけれども図書館に関して、北区は図書館がとても充実していて、私も紙の本が大好きなので、本当にお世話になっているんですけども、最近電子書籍を使う方もとても増えているので、電子書籍を扱う図書館が今年の7月の時点で324自治体あるそうなんです。ただ、都内は図書館自体が多いので、千代田区ぐらいしか扱っているところはないんですけども、そういったニーズももしかしたらあるのかなと思ひまして、電子書籍を扱うことを検討されてはいかがかなと思ひました。

あと、個人的にビブリオバトルはとてもいいイベントだと思うので、もっとぜひアピールしていただければと思います。

以上です。

○委員

まず、7ページなんですけども、生涯を通じた学習環境の充実で、現状と課題のところではかなり具体性があるのに対し、施策の方向ではあまり具体性がないところがあり、施策の方向にもう少し具体性を取り入れてもいいのかなと感じました。

また、施策2のだれもがスポーツを楽しめる環境づくりのところなんですけども、これは個人的な意見なんですけども、こちらでパラスポーツのことが書かれているんですけども、ここではパラスポーツのことだけが書かれており、バリアフリー化について書かれていないので、バリアフリー化について書いたほうがいいのかなと思います。

また、大きな施設は滝野川体育館とか、西が丘のスポーツセンターとかがあると思うんですけども、先日も自分は西が丘のほうに行ったんですが、交通機関というのがあまりないんですね。王子からですと、国際興業バスが出ているんですけども、30分に1本、20分に1本という頻度でしか出ていなくて、そちらで大会があったんですけども、乗る方もあまりいないという形で、やはり不便だからかなと思ってしまうので、何か交通機関の拡充ができれば、気軽にスポーツを大きいところでもできるのではないかなと感じました。

以上になります。

○部会長

ありがとうございました。

私からも2点。1点目は、非常によくできていて、特にこれはということはないんですが、7ページの中で生涯にわたる学びの環境づくりで、最近のはやり言葉なんですけども、

リスクリングという言葉どこかにあってもいいかなというのをちょっと感じたので、それだけです。それが入るかどうか、適切に入るかどうかはなかなか難しいのですが、というのが1点目です。

あと、2点目なのですが、8ページのスポーツのところに「害」の字が三つほど出てきます。既に「害」の字を漢字で使うということについては、私たちは分かっております。それは問題ないんですが、多分これが外に出ていくときに同じような質問というのがいろいろなところで出てくると思うので、これはお願いなんですけども、ここに書き込むとか、公表するとかということではなくていいので、ぜひ北区としての何か見解をまとめておいていただいて、それを何かご質問があったときに、整合的にお答えできるように準備されるのが大事かなと。その点、もしお願いができればと思います。以上でございます。

それでは、今いただきましたご意見、あるいはご質問に対して、事務局のほうからご回答があれば、よろしくお願いたします。

○事務局

事務局でございます。

ご意見をいただきまして、ありがとうございます。ほとんどがご意見でしたので、コメントは差し控えさせていただきたいと思うんですが、いただいた意見はこの施策のあり方にどういうふうに反映できるかというのを、また事務局で検討させていただければというふうに思います。

何点かだけちょっと補足でこちらから回答させていただきたいんですが、まず、渋沢栄一についてということで、基本構想ではなかなか個人名を出せないというようなお話をさせていただいたかと思うんですが、基本計画にはどんな形で記載するのかといったご質問をいただいたところです。

次回の観光・シティプロモーションのときにご議論をいただく際に、施策の方向として「渋沢栄一ゆかりのまち」の定着というものを出そうかなと思っておりますので、またそこでもご意見をいただければというふうに思っております。よろしくお願いたします。

あと、障害者のスポーツの施設へのアプローチの話をご意見としていただきました。こちらについても、こちらの施策には書き込むことができてはいないんですが、全体の都市計画の政策の、ユニバーサルデザインについての施策の中で、障害のある方のこういった施設へのアプローチについても触れさせていただいている部分もあるのかなといったところで、補足とさせていただきます。

事務局からは簡単でございますが、以上です。

○部会長

ありがとうございます。

以上、事務局のほうからご回答をいただいたんですが、さらに加えて、何かコメント、ご意見、ご質問ある方、もしいらっしゃったら挙手をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(なし)

○部会長

よろしいでしょうか。それでは、どうもありがとうございました。

それでは、議題、次に「その他」についてということで、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○事務局

事務局でございます。その他について説明させていただきます。

本日は、「人権・多文化共生・男女共同参画」、「地域文化・生涯学習・スポーツ」の二つの分野の施策についてご意見をいただきましたが、後日、別途ご意見をいただける場合は、期間が短くて恐縮でございますが、来週の金曜日、10月28日金曜日までに、本日席上に配付させていただきました意見フォーマットにて、意見提出をお願いさせていただければというふうに思っております。

こちらのフォーマットについては、会議前に皆さんへメール送付をさせていただいておりますので、メールにてほかにももしご意見があれば、1週間後までにご意見をいただければというふうに思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

皆さんからいただきました今日のご意見と後日の意見を参考にさせていただきます、12月にご議論いただきます「基本計画の施策のあり方 案」、またこちらを事務局で検討させていただければというふうに思っております。

別件になりますが、9月13日の火曜日に開催いたしました、第5回基本構想審議会の議事録の確認について、先日メール送付をさせていただきました。既に確認いただく期限は過ぎておりますが、もし修正などがございましたら、至急ご返信いただきますようお願いいたします。

また、次回の部会ですが11月7日の月曜日、14時から、本日と同じ会場で、次回は「地域振興」、「産業振興」、「観光・シティプロモーション」の分野の施策について議論をいただきたいというふうに思っております。

開催通知は、会議資料とともにメールと郵送にて、おおむね部会開催日の1週間前に送付をさせていただきます。

前回の審議会でお伝えをいたしましたが、第6回の審議会の全体会については、12月23日金曜日の18時30分から、第7回審議会全体会、これが最後の審議会でございます。来年の1月30日の月曜日、18時30分から開催いたしますので、スケジュールの確保のほうをよろしくをお願いいたします。

その他について、事務局からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○部会長

ありがとうございました。

ただいまのご説明で、ご質問等はございますでしょうか。あわせて、ここまで委員の皆さま方からご意見等があれば、お願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

(なし)

○部会長

よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、これで第6回部会1「躍動」部会を終了いたします。次回の部会もよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。